

件 名

埼玉県公立学校教員採用選考試験の実施計画の概要について

提出理由

令和5年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験の実施計画の概要について、別紙のとおり報告します。

概 要

- 1 埼玉県公立学校教員採用選考試験の実施計画の概要
 - (1) 選考試験の対象となる志願区分・教科等
 - (2) 採用見込数
 - (3) 試験期日及び試験会場
 - (4) 選考区分
 - (5) 特定の資格・実績等による加点
 - (6) 選考試験の内容
 - (7) 試験要項の公開
 - (8) 出願期間
 - (9) 試験結果の通知

2 主な変更点

- (1) セカンドキャリア特別選考の新設
- (2) 加点措置の見直し
- (3) その他

1 埼玉県公立学校教員採用選考試験の実施計画の概要

(1) 選考試験の対象となる志願区分・教科等

志願区分	教科等
小学校等教員	—
中学校等教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校等教員	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語、農業、電気、機械、デザイン、情報技術、土木、工業化学系、福祉、商業、看護、家庭、情報
特別支援学校教員	特別支援教育、自立活動
養護教員	—
栄養教員	—

※ 小学校等教員、中学校等教員、高等学校等教員については、特別支援学校に配置することがある。

※ 栄養教員については、小・中学校に配置する。

(2) 採用見込数

	令和5年度実施	(令和4年度実施)
ア 小学校等教員	700名	(850名)
イ 中学校等教員	450名	(480名)
ウ 高等学校等教員	300名	(330名)
エ 特別支援学校教員	200名	(200名)
オ 養護教員	45名	(55名)
カ 栄養教員	10名	(12名)
合 計	1,705名	(1,927名)

(3) 試験期日及び試験会場

ア 小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員

・第1次試験

令和5年7月9日(日)

県内大学、県立学校及び市立学校において実施する。

・ 第 2 次試験

① 令和 5 年 8 月 1 9 日（土）

② 令和 5 年 9 月 3 日（日）

県内大学、県立学校、市立学校及び県立総合教育センターにおいて実施する。

イ 高等学校等教員、特別支援学校教員

・ 第 1 次試験

令和 5 年 7 月 9 日（日）

県立学校において実施する。

・ 第 2 次試験

① 令和 5 年 8 月 6 日（日）

② 令和 5 年 8 月 1 7 日（木）～ 2 3 日（水）のうち指定する 1 日（ただし土日は除く）

県内大学及び県立学校において実施する。

(4) 選考区分

志願区分		小学校 等教員	中学校 等教員	高等学校 等教員	特別支援 学校教員	養護 教員	栄養 教員
一般選考		○	○	○	○	○	○
特別 選 考	障害者特別選考	○	○	○	○	○	○
	教職経験者 特別選考	○	本採用教員 経験者特別選考	○	○	○	○
			臨時的任用教員 経験者特別選考	○	○	○	○
	看護師等経験者特別選考			○ (看護)	○ (自立活動)		
	セカンドキャリア特別選考	○	○	○	○	○	○
	大学推薦特別選考	○	○ (美術) (技術) (家庭)	○ (数学) (理科)	○ (特別支援 教育)		
	彩の国かがやき教師塾特別選考	○	○				

※ 上表のほか、全ての志願区分・教科（科目）において、教職大学院が推薦する者を対象とした大学推薦特別選考を実施

(5) 特定の資格・実績等による加点

種 別	志願区分 (教科)	加点要件の概要	加 点
国際貢献 活動	全区分	青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、出願時までに24か月以上の海外での国際貢献活動経験を有する者	10点
英 語 に 関 する 資 格・実 績	小	英語の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状を所有している者（取得見込みは不可）	10点
		英語指導助手として24か月以上の実務経験を有する者	10点
	小 中(英語) 高(英語)	・ 実用英語技能検定1級又は準1級合格者 ・ TOEIC Listening & Reading Test 785点以上取得者 ほか	10点
調理師に 関 する 資 格	高(家庭)	専門調理師又は調理師の資格を有している者	10点

種 別	志願区分 (教科)	加点要件の概要	加点
手話通訳 士に関する 資格	全区分	手話通訳士の資格を有している者	10点
情報処理 技術に関 する資格	高(情報、 情報技術) を除く全 区分	基本情報技術者試験に合格した者	5点
	全区分	応用情報技術者試験に合格した者	10点
司書教諭 に関する 資格	小 中	司書教諭講習修了証書を有している者	5点

種 別	志願区分 (教科)	加点要件の概要	加点
志 願 区 分・教科 (科目) 等以外の 教員免許 の所有	小 中	特別支援学校教諭普通免許状を所有し（取得見込みは不可）、 かつ、特別支援教育担当教員を希望する者	10点
	中	音楽、美術、技術、家庭のいずれかの中学校教諭普通免許状を 所有している者（取得見込みは不可）	10点
	高（国語）	中国語の高等学校教諭普通免許状を所有している者 （取得見込みは不可）	10点
	高（英語）	ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかの高等学校教諭普通 免許状を所有している者（取得見込みは不可）	10点
	高	情報の高等学校教諭普通免許状を所有している者（取得見込み は不可）	10点

※ 第1次試験の合計点に加点する。

(6) 選考試験の内容

	小学校等教員、中学校等教員 養護教員、栄養教員	高等学校等教員 特別支援学校教員
第1次試験	①一般選考 <ul style="list-style-type: none"> 筆答試験（一般教養・教職科目） 筆答試験（専門） ②特別選考 （臨時的任用教員経験者特別選考A選考、セカンドキャリア特別選考） <ul style="list-style-type: none"> 筆答試験（専門） 集団面接 	①一般選考 <ul style="list-style-type: none"> 筆答試験（一般教養・教職科目） 筆答試験（専門） ②特別選考 （臨時的任用教員経験者特別選考A選考、セカンドキャリア特別選考） <ul style="list-style-type: none"> 筆答試験（専門） 集団面接
第2次試験	<ul style="list-style-type: none"> 論文試験 個人面接 集団討論 適性検査 実技試験 （中学校等教員：理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）	<ul style="list-style-type: none"> 論文試験 個人面接 集団討論 集団面接 適性検査 実技試験 （高等学校等教員：保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）

※ 特別選考のうち、障害者特別選考、本採用教員経験者特別選考、臨時的任用教員経験者特別選考B選考、看護師等経験者特別選考及び大学推薦特別選考は、第1次試験を免除する。

- (7) 試験要項の公開
公開開始時期 令和5年3月中旬（予定）
- (8) 出願期間
令和5年4月3日（月）10時～5月9日（火）17時
※ インターネットにより出願するものとする。
- (9) 試験結果の通知
- ア 第1次試験の結果
- ・ 令和5年7月28日（金）に第1次試験受験者全員に通知する。
 - ・ あわせて、同日、埼玉県教育委員会ホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。
- イ 第2次試験の結果
- ・ 令和5年9月下旬に第2次試験受験者全員に通知する。
 - ・ あわせて、同日、埼玉県教育委員会ホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

2 主な変更点

(1) セカンドキャリア特別選考の新設

通算して5年間以上の民間企業等での本採用経験を有する者に対して特別選考を実施する。(2年間の教員免許取得期間猶予を設けることにより、教員免許を所持していない者も受験可能。ただし、採用は教員免許取得後。)

(2) 加点措置の見直し

<新設>

ア 高等学校等教員の「情報」「情報技術」を除く全志願区分において、基本情報技術者試験に合格した者を加点の対象とする(5点)。

イ 全志願区分において応用情報技術者試験に合格した者を加点の対象とする(10点)。

ウ 小学校等教員及び中学校等教員において、司書教諭講習修了証書を有している者を加点の対象とする(5点)。

エ 高等学校等教員において、「情報」の高等学校教諭普通免許状を所有している者を加点の対象とする(10点)。

<廃止>

ア 小学校等教員において、「CEFR B1相当の者（実用英語技能検定2級合格者など）」を対象とする加点（5点）を廃止する。

(3) その他

ア 高等学校等教員の「情報」志願者は、「情報」の免許のみで出願可能とする。

イ 臨時的任用教員経験者特別選考A選考の受験資格の教職歴要件に、「さいたま市立学校」での経験も加える。

ウ 出願方法は全てインターネットによる出願とする。

エ 実技試験を第2次試験の他の試験と同一日に実施することにより、受験者の試験に要する日程を最大4日間から3日間に短縮する。

オ 最終合格発表日を10月中旬から9月下旬に前倒しする。

志願者確保に向けた取組について

1 説明会の実施

(1) 大学生向け説明会

→ 県内外の大学で広く実施

(実績) R2 43大学 1,379人
 R3 104大学 2,942人
 R4 76大学 2,084人 (R5.1.23現在)

(2) 高校生向け説明会

→ 県内の公立高校で実施

(実績) R2 10校 344人
 R3 38校 1,032人
 R4 22校 553人 (R5.1.23現在)

(3) 座談会形式の説明会（新規）

若手教員をパネラーとする座談会形式の説明会を実施し、広く公開する

2 県内教員養成大学との連携協力協定（※）に基づく取組

(1) 教育局職員が大学の教職課程講座で講義

<講義テーマ>

- ・ 教員としての心構え
- ・ 授業づくりのポイント など

<大学からの感想>

「将来教員として学校現場で働くことを目指している学生にとって貴重な講義となった。」

(※) 協定締結大学

- ・ 共栄大学
- ・ 埼玉大学
- ・ 十文字学園女子大学
- ・ 淑徳大学
- ・ 文教大学（50音順）

(2) 若手教員のインタビュー動画を大学に配布

<インタビュー内容>

- ・ 教員の志望動機
- ・ 実際に働いてみての感想
- ・ 後輩へのメッセージ など

<大学からの感想>

「1, 2年生の早い時期や4年生の卒業直前の段階で活用したい。」

(3) 連携大学の学生が後輩に体験談などを伝えるため、母校の高校生向け説明会に同席

<体験談の内容>

- ・ 教員の志望動機
- ・ 大学生活
- ・ 高校生活でやっておくべき事など後輩へのメッセージ など

<高校生の感想>

「教員になりたい夢がさらに強まった。」

